

支援チームの対象とする地方公共団体（先行事例）、検討の進め方 及び相談窓口の設置について

1. 支援チームの対象とする地方公共団体（先行事例）

- 支援チームにおいて、生涯活躍のまちの取組が先行している7団体を対象として、サポートを開始。

《地方公共団体》

岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市
長野県佐久市、鳥取県南部町、福岡県北九州市

- 今後、支援チームの検討状況や地方公共団体の構想の具体化等を踏まえ、対象を追加。

※選定に当たっては、別紙1（「生涯活躍のまち形成支援チームが検討の対象とする構想の選定の考え方について」）に沿って、「生涯活躍のまち」構想に関する意向等調査（平成27年11月1日時点）の結果を踏まえ、必要に応じヒアリングを行い、①構想の推進意向、②一定の熟度、③多様性の観点を総合的に考慮した。

2. 検討の進め方

- 支援チームの下にワーキングチームを設置し、先行事例の構想を土台として生涯活躍のまちに関する施策の在り方等について具体的・実務的な検討を行う。（別紙2）
- 事業運営の工夫や資金調達の観点からの支援のため、新たに金融関係の機関を支援チームのオブザーバーに追加。（別紙3）

3. 相談窓口の設置

先行事例のみならず、生涯活躍のまちの推進意向のある地方公共団体の取組の相談や事業の具体化等を支援するため、相談窓口を設置する。（別紙4）

生涯活躍のまち形成支援チームが検討の対象とする 構想の選定の考え方について

1. 考え方

平成 27 年 11 月 1 日時点の意向等調査の結果等を参考としつつ、以下の①～③の観点から「生涯活躍のまち形援支援チーム」が検討の対象とする構想を選定する。

①構想の推進意向

「生涯活躍のまち」構想は、地方創生の観点から、地方への新しいひとの流れをつくるための施策のひとつとして位置づけられるものであり、地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」に本構想の推進について規定されていること、すなわち推進意向が明確に示されていることが前提となる。

②一定の熟度

地域の実情に応じた「生涯活躍のまち」構想が具体化され、構想の実現に向けた取組を進めている地方公共団体は、事業推進にあたってのノウハウや課題等を既に把握している可能性がある。

そのため、支援チームの議論を具体的かつ実践的なものとするためには、構想に関する取組について一定の熟度が必要である。

また、地方公共団体の内部における検討体制にとどまらず、地方公共団体が地元企業、大学、NPO、地元住民等の関係者と協力しながら、構想の推進に向けて官民で検討・連携する体制が構築されていることが重要である。

③多様性

「生涯活躍のまち」構想は、地域の特性やニーズに即した多様な形態が想定されるところ、検討の過程や結果が他の地域においても参考となり、取組の横展開につながるよう、地域性や特長を踏まえ多様な類型が対象となるよう配慮する。

2. 留意点

- ・ 支援チームでの議論の内容については、ホームページでの公表等により情報の共有化を行う。
- ・ 今後、地方公共団体の検討状況等に応じて、対象を追加することがある。
- ・ なお、構想が検討の対象となったことをもって、地方創生推進交付金（新型交付金）等の交付対象となるものではない。

ワーキングチームの設置について

1. 趣旨

- 先行事例の課題・ニーズ等の内容を掘り下げ、「生涯活躍のまち」に関する施策の在り方等について具体的・実務的な検討を行うため、生涯活躍のまち形成支援チームの下にワーキングチームを設置する。

2. 構成員

- ワーキングチームは、原則として、各回ごとに地方公共団体及び「生涯活躍のまち」に関する課題・ニーズ等の内容に関連する関係府省から構成するものとする。
ワーキングチームの庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房において処理する。

3. 今後の予定

- 6月～7月メドに開催することとし、ワーキングチームの議題、開催日程等の詳細については事務局からワーキングチームの構成員に連絡することとする。

生涯活躍のまち形成支援チームの構成員

※下線部が今回追加することとしたオブザーバー

チームリーダー：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方創生総括官

副チームリーダー：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長

構 成 員：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

文部科学省 大臣官房政策課

生涯学習局生涯学習推進課

高等教育局高等教育企画課

厚生労働省 老健局振興課

職業安定局高齢者雇用対策課

経済産業省 地域経済産業グループ地域経済産業政策課

国土交通省 住宅局住宅政策課

住宅局安心居住推進課

土地・建設産業局不動産課

都市局都市政策課

オブザーバー：一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国地方銀行協会

一般社団法人第二地方銀行協会

株式会社日本政策投資銀行

株式会社日本政策金融公庫

株式会社地域経済活性化支援機構

独立行政法人住宅金融支援機構

「生涯活躍のまち」に関する相談窓口

【連絡先（代表番号）】

・ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 生涯活躍のまち担当

TEL : 03-5253-2111

E-mail : nihonban-ccrc@cas.go.jp

【問い合わせ担当者一覧】

担当ブロック	担当	連絡先
北海道	本田	(内線) 37185 (夜間直通) 03-6257-1416
東北圏 青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島	渡邊	(内線) 37189 (夜間直通) 03-6257-1414
首都圏 茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、山梨		
北陸圏・中部圏 新潟、富山、石川、福井、 長野、岐阜、静岡、愛知、 三重	横田	(内線) 37188 (夜間直通) 03-6257-1414
近畿圏 滋賀、京都、大阪、兵庫、 奈良、和歌山	駒田	(内線) 37163 (夜間直通) 03-6257-1414
中国圏・四国圏 鳥取、島根、岡山、広島、 山口、徳島、香川、愛媛、 高知	横田	(内線) 37188 (夜間直通) 03-6257-1414
九州圏・沖縄圏 福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島、沖縄	西田	(内線) 37114 (夜間直通) 03-6257-1410

担当次長：伊藤

担当参事官：川野 (内線) 37150